

センター通信

大 夕 乗 第	17号
年 月 日	令和6年8月19日
添 付 書 類	① ・ 無

宛 先 各 位

差 出 人 公益財団法人 大阪タクシーセンター

件 名 放置自転車撤去作業に伴う、なんばパークス通タクシー待機レーンの影響について

平素は、当センターの業務運営につきまして、格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、なんばパークス通タクシー乗場周辺歩道において放置自転車撤去作業が行われます。

作業時間中は、タクシー待機レーンに作業車が配置されますので、現場誘導員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

記

- 日時 令和6年8月21日(水)
令和6年9月 5日(木)、6日(金)、9日(月)、10(火)、11日(水)
各日 午後1時から午後3時(予定)
- 場所 なんばパークス通 タクシー待機レーン
大阪市中央区難波5丁目

以 上

本通信に関する問い合わせ先

〒538-0053 大阪市鶴見区鶴見4-5-9

公益財団法人 大阪タクシーセンター 乗場管理課

TEL 06-6933-5613 FAX 06-6933-5612

センター通信をはじめ、センターから発信する情報は、ホームページでご覧になれます。
新しい情報の発信に努めますので、ご活用ください。

パークス通りタクシー乗場付近の

放置自転車撤去作業について(お知らせ)

タクシードライバーの皆様へ

平素は、大阪市建設行政にご理解・ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

市民の安全で快適な生活環境を守るため「大阪市自転車等の駐車 of 適正化に関する条例」に基づき、市内鉄道駅周辺、概ね 300 メートルの範囲を「自転車等の放置禁止区域」として指定しています。

禁止区域内の道路や駅前広場等では、自転車やミニバイク(50cc 以下)を放置することが条例で禁止されているため、たとえ短時間であっても放置された場合には即時撤去しております。

つきましては、次のとおり、タクシー乗場付近で撤去作業を実施いたしますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

作業日時 令和6年8月 21 日(水) 13時00分～15時00分(予定)



お問い合わせ先

大阪市建設局 市岡工営所 06-6576-0761

パークス通りタクシー乗場付近の

放置自転車撤去作業について(お知らせ)

タクシードライバーの皆様へ

平素は、大阪市建設行政にご理解・ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

市民の安全で快適な生活環境を守るため「大阪市自転車等の駐車の適正化に関する条例」に基づき、市内鉄道駅周辺、概ね 300 メートルの範囲を「自転車等の放置禁止区域」として指定しています。

禁止区域内の道路や駅前広場等では、自転車やミニバイク(50cc 以下)を放置することが条例で禁止されているため、たとえ短時間であっても放置された場合には即時撤去しております。

つきましては、次のとおり、タクシー乗場付近で撤去作業を実施いたしますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

作業日時: 令和6年9月5日(木)、6日(金)、9日(月)、10日(火)、11日(水)

各日とも13時00分～15時00分(予定)



お問い合わせ先

大阪市建設局 市岡工営所 06-6576-0761